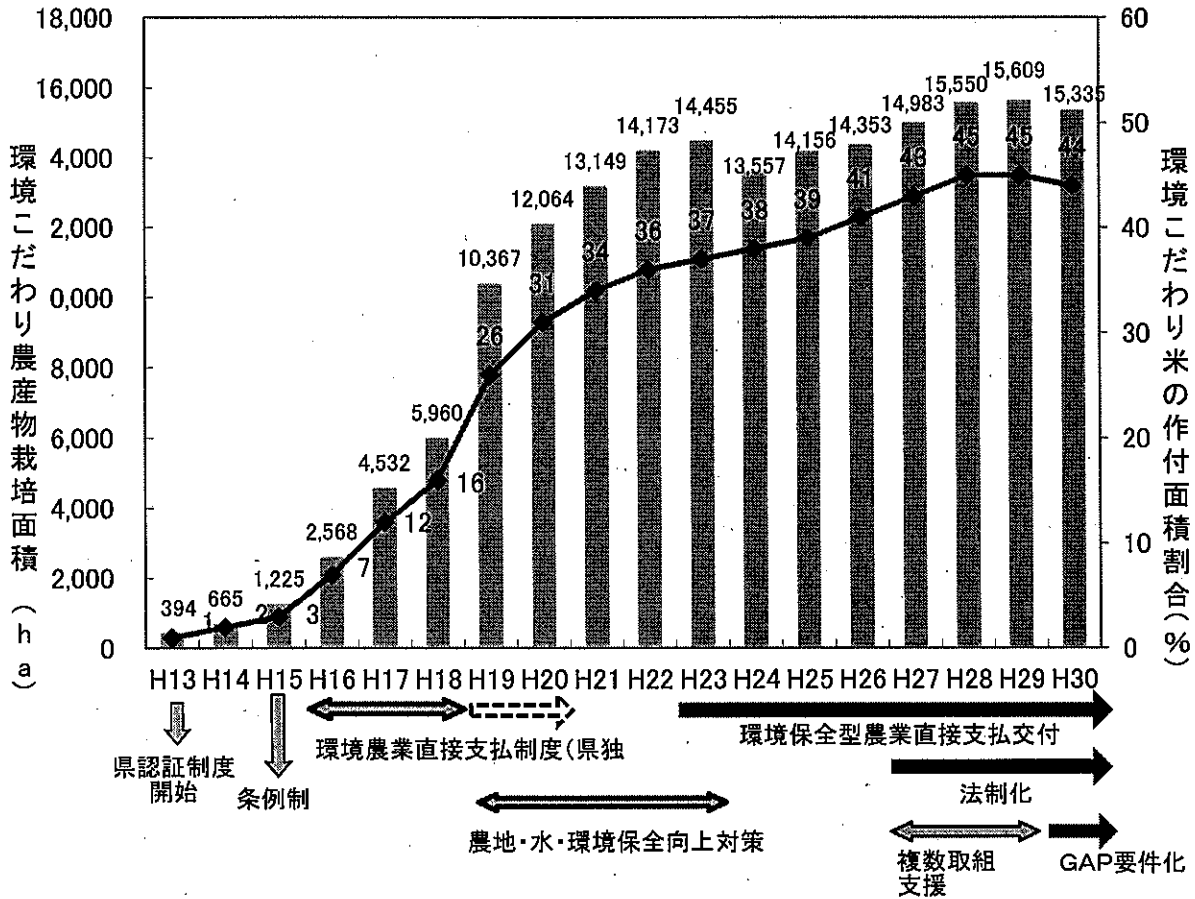


■環境こだわり農産物栽培面積の推移



	こだわり面積	水稲	麦	大豆	野菜	果樹	茶	その他	水稲作付け面積	こだわり米比率 (%)
H13	394	384	0	1	9	0	0	0	35,400	1
H14	665	552	0	19	79	14	1	0	34,800	2
H15	1,225	970	0	66	157	24	7	0	34,300	3
H16	2,568	2,282	0	14	195	55	20	2	35,100	7
H17	4,532	4,155	0	17	252	69	23	15	35,300	12
H18	5,960	5,512	0	27	309	71	27	14	34,700	16
H19	10,367	8,893	10	830	354	81	26	173	33,900	26
H20	12,064	10,117	28	1,237	359	104	30	190	32,700	31
H21	13,149	10,961	26	1,533	290	103	20	216	32,700	34
H22	14,173	11,790	29	1,669	306	106	18	256	32,500	36
H23	14,455	12,016	25	1,677	307	106	15	310	32,100	37
H24	13,557	12,135	20	725	160	99	15	402	32,200	38
H25	14,156	12,599	15	864	190	98	13	377	32,000	39
H26	14,353	12,736	0	989	153	89	12	375	31,300	41
H27	14,983	13,085	6	1,196	194	88	11	403	30,600	43
H28	15,550	13,584	10	1,289	159	86	13	409	30,200	45
H29	15,609	13,614	12	1,295	154	88	18	428	30,000	45
H30	15,335	13,379	7	1,341	121	87	21	378	30,140	44

環境こだわり農産物 栽培面積 (平成30年度)

平成31年2月18日確定
食のブランド推進課

1 県合計 (ha)

区分	面積		
	環境直払	県認証	計
水稲	13,072.0	306.9	13,378.9
麦	6.8	0.0	6.8
大豆	1,291.5	49.9	1,341.4
野菜	64.7	56.7	121.4
果樹	58.3	28.7	87.0
茶	15.5	5.9	21.4
その他	375.5	2.2	377.7
計	14,884.3	450.3	15,334.6

注)

1. 「面積」：生産計画認定面積
2. 「環境直払」：環境保全型農業直接支払交付金
3. 「県認証」：環境こだわり農産物認証制度 ※認証制度のみを申請
4. 「その他」：小豆、そば、花き、飼料作物

2 地区別面積 (ha)

区分	大津・南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	県外	計
水稲	1,429.8	2,191.2	4,432.7	1,590.7	2,632.3	1,100.8	1.4	13,378.9
麦	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8
大豆	362.9	214.9	376.2	217.0	149.3	21.0	0.0	1,341.4
野菜	34.0	13.1	37.1	15.6	13.9	7.7	0.0	121.4
果樹	5.4	1.7	23.3	0.6	14.3	41.5	0.0	87.0
茶	0.0	15.8	3.6	0.0	0.1	1.8	0.0	21.4
その他	8.9	22.7	98.2	79.9	127.1	41.0	0.0	377.7
計	1,841.0	2,459.3	4,978.0	1,903.9	2,937.0	1,213.9	1.4	15,334.6

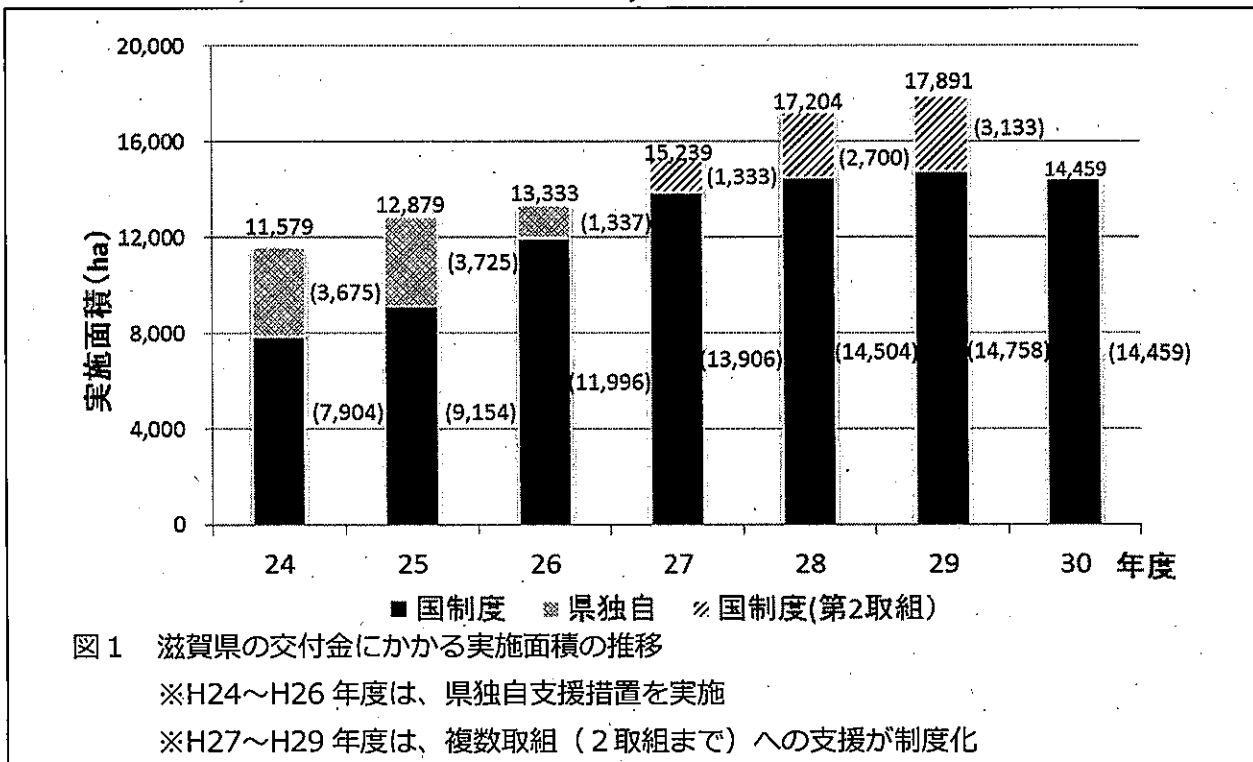
3 野菜、果樹の作物別の面積 (ha)

野菜				果樹			
作物名	面積	作物名	面積	作物名	面積	作物名	面積
だいこん	3.8	こまつな	28.2	なす	0.9	ぶどう	28.0
大がぶ	14.0	葉だいこん	0.0	トマト	1.2	なし	4.1
こがぶ	0.0	さんとうさい	0.0	ミニトマト	3.4	もも	1.4
赤かぶ	0.7	チンゲンサイ	0.0	ピーマン	0.1	うめ	0.6
ひのな	0.1	ほうれんそう	2.7	とうがらし類	0.2	かき	10.2
にんじん	11.1	しゅんぎく	0.4	きゅうり	0.7	くり	35.5
さといも	0.8	レタス	1.0	かぼちゃ	4.5	いちじく	4.6
さつまいも	1.7	ねぎ	1.8	メロン	0.1	ベリー類	1.7
じゃがいも	1.5	たまねぎ	6.0	すいか	1.4	ゆず	0.0
やまのいも	0.5	アスパラガス	0.4	いちご	2.2	さくらんぼ	0.8
ごぼう	0.3	みつば	0.0	スイートコーン	0.2	パッションフルーツ	0.0
ヤーコン	0.1	ルッコラ	0.0	さやいんげん	0.1		
はくさい	2.4	うど	0.3	実えんどう	0.1		
キャベツ	10.7	たらの芽	1.9	えだまめ	0.1		
ブロッコリー	10.5	ハーブ	0.0	うり	0.1		
なばな	0.3	ふき	0.0	かんぴょう	1.1		
みずな	1.6	みょうが	0.0	まくわうり	1.3		
しろな	0.1	よもぎ	0.6				
わさびな	0.0	にんにく	0.3				
みぶな	0.0	しそ	0.2				
				野菜 計	121.4	果樹 計	87.0

環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

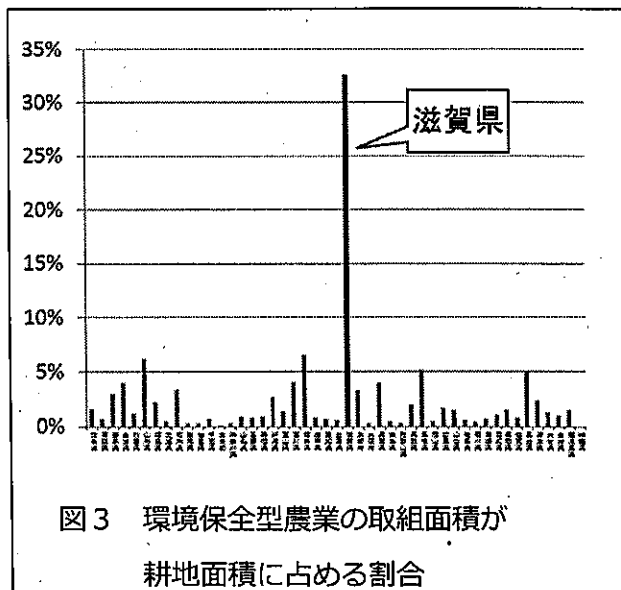
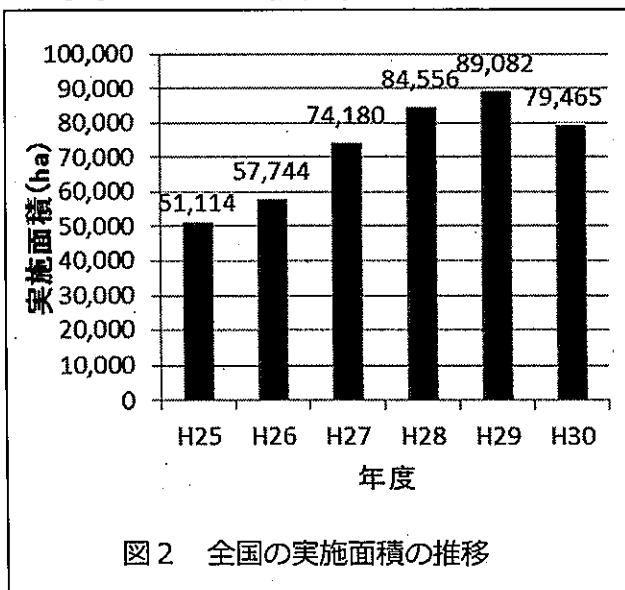
1. 実施面積の推移

滋賀県での本交付金の実施面積は、国の制度変更により複数取組への支援が廃止されたことから、約 14,459ha と減少した(図 1)。



【参考】

本交付金の全国での実施面積は平成 30 年度で 79,465ha(図 2)で、そのうち滋賀県は約 2 割を占めている。また滋賀県は耕地面積における実施面積の割合で日本一となっている (図 3)。



2. 支援対象取組別の面積

取組面積のうち、⑧「IPMの実践、畦畔の人手除草および長期中干し」および⑪「緩効性肥料の利用および長期中干し」の取組で約8割(表1)を占めている。また、滋賀県は地域特認取組が取組全体の9割を占めており(図4)、全国と比較しても高い割合となっている。

表1 滋賀県の支援対象取組別の実施面積(H30) 単位:a

区分	整理番号	取組名	環境保全効果	実施面積
全国共通取組	①	カバークロープ	温	44,012
	⑤	有機農業(下記以外)	温・生	31,302
		有機農業(雑穀等)	温・生	19,267
	⑥	堆肥の投入	温	52,848
地域特認取組	②	リビングマルチ	温	5,544
	③	草生栽培	温	22
	④	冬期湛水	生	8,886
	⑦	炭の投入	温	25,203
	⑧	IPM+畦畔除草+長期中干し	温・生	560,124
	⑨	希少魚種等保全水田	生	776
	⑩	バンカープランツ	生	17
	⑪	緩効性肥料+長期中干し	温	559,999
	⑫	緩効性肥料+省耕起(大豆)	温	32,649
		緩効性肥料+省耕起(露地野菜)	温	677
	⑬	水田ビオトープ	生	2,899
	⑭	水田雑草管理	生	20,792
		IPM(大豆・露地野菜)	生	74,386
⑮	IPM(施設野菜・果樹・茶)	生	2,533	
	在来草種の草生	生	3,875	
⑰	緩効性肥料+深耕(茶)	温	63	
計				1,445,874

※環境保全効果は、温：温暖化防止、生：生物多様性保全への効果を示す

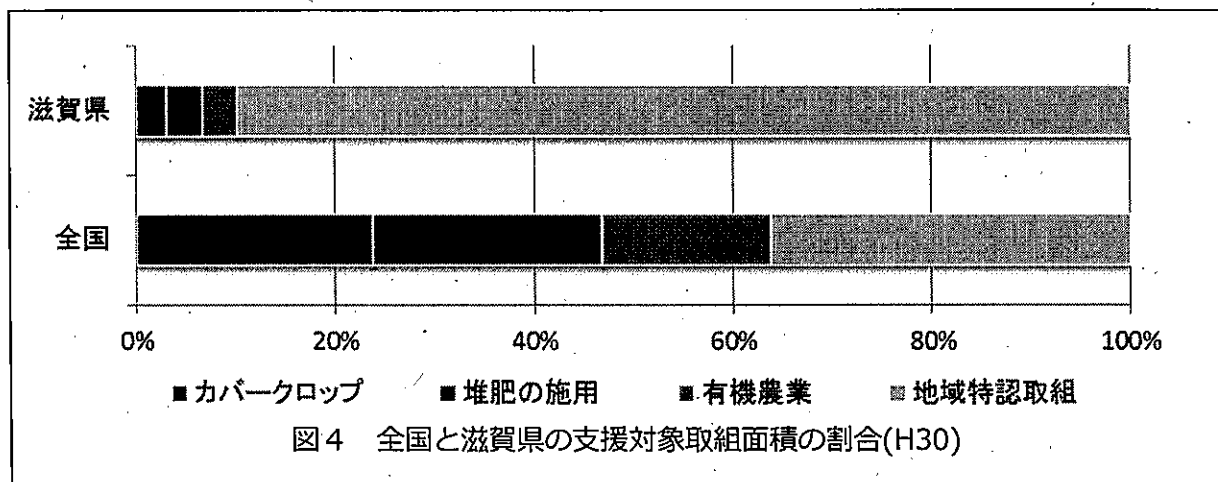


図4 全国と滋賀県の支援対象取組面積の割合(H30)

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（前計画）の進捗状況と評価

進捗状況					
	H26 (計画時点)	H28	H29	H30	H32
【環境こだわり米の作付面積割合】					
実績	41%	45%	45%	44%	50%以上 (目標)
<p>(施策の評価等)</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金について、平成30年度から複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応により取組面積は微減となった。</p> <p>○今後は「環境こだわり米コシヒカリ」の集荷・流通促進や高付加価値販売のための取組支援等の強化、平成30年度より始まったオーガニック農業の本格的な取組を推進し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上を進め、作付拡大を図る。</p>					
【流域単位での農業排水対策の取組面積(毎年)】					
実績	16,159ha	17,276ha	17,593ha	17,761ha	17,860ha (目標)
<p>(施策の評価等)</p> <p>○アセットマネジメントによる節水型、循環型水利用対策の推進として、用水需要に即したきめ細かな配水が可能となる水管理システムの導入(151ha)や、魚のゆりかご水田プロジェクトの取組面積の増加(17ha)により節水や流出削減と併せ生態系保全など水田が有する多面的機能の発揮促進が図られた。</p> <p>○主要河川の透視度や琵琶湖の各水質指標は長期的には改善されており、引き続き対策をすすめる。</p>					
【環境に配慮した水稻品種の育成】					
実績	0品種	0品種	0品種	0品種	1品種 (目標)
<p>(施策の評価等)</p> <p>○有望としていた滋賀78号(いもち病のほ場抵抗性を強化した「秋の詩」系統)については、現地栽培試験において、「秋の詩」よりも収量の低下が認められ採用を見合わせることにしたが、その他にもいもち病抵抗性を導入している有望系統があり、奨励品種決定調査(現地試験含む)等を早急にすすめ、新品種として現地に普及出来るよう取り組む。</p>					
【魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数(累計)】					
実績	29組織	37組織	39組織	46組織	60組織 (目標)
<p>(施策の評価等)</p> <p>○従来の取組をとりやめた組織が4組織あったものの、引き続き「豊かな生きものを育む水田」の取組について啓発を行ったことにより、新規に取組を開始した、もしくは取組を再開したり活動内容を変更して活動を継続したりした組織が11組織あり、結果として7組織の拡大となった。</p> <p>○また、新たに「魚のゆりかご水田米」の認証取得に取り組む組織が4組織、認証面積が22ha増えた。</p> <p>○今後、さらなる取組の拡大に向けては「魚のゆりかご水田米」の販路拡大が必要であり、県内の他、首都圏や関西圏での販路開拓にむけてPR活動を実施する。</p>					

進捗状況				
H26 (計画時点)	H28	H29	H30	H32
【環境こだわり農産物コーナーを有する店舗数(累計)】				
実績	1店舗	4店舗	7店舗	10店舗 (目標)
(施策の評価等) ○環境こだわり農産物販売コーナー化を支援し、県内生活協同組合の3店舗で、新たにコーナーが設置された。 ○今後は、県域で複数の産地が取り組む野菜の重点推進品目を定め推進するなどにより取扱店舗の充実・拡大を図る。				

【環境こだわり農産物を利用した加工食品の数(累計)】					
実績	61品	63品	69品	76品	85品 (目標)
(施策の評価等) ○新たにあられやお酢等7品目でマークを表示されるようになった。 ○今後も既存の仕組みの中で、引き続き加工食品での利用が促進されるよう取り組む。					

【環境こだわり農産物の認知度】					
実績	43.5%	47.1%	未計測	45.7%	50% (目標)
(施策の評価等) ○環境こだわり米の懸賞キャンペーンを京阪神を中心に400店舗以上で実施するなど、PR活動を行ってきたが認知度が増加するまでには至らなかった。 ○今後は、新たに作成した統一パッケージ「環境こだわり米こしひかり」と「環境こだわり米みずかがみ」を近江米の2枚看板とした流通・販売戦略の展開を進めるとともに、新たに環境こだわり野菜(重点推進品目)の推進等を通じた品揃えを図るなど、継続的かつ効果的なPRを実施する。					

【給食に環境こだわり米を利用する市町数】					
実績	11市町	17市町	17市町	18市町	19市町 (目標)
(施策の評価等) ○地産地消や環境学習の観点から新たに1市で取り扱いが増加し、「みずかがみ」を中心に環境こだわり米の利用が拡大した。 ○今後はさらに、関係団体と連携して給食で環境こだわり米が利用されていることを食育に活かす取組をすすめる。					

※継続把握指標(目標値は持たないが継続して把握する必要がある指標)

【環境こだわり農産物の栽培面積】					
実績	14,353ha	15,550ha	15,608ha	15,334ha	

【化学合成農薬使用量の削減割合(平成12年度対比)】					
実績	40.5%	37.7%	37.2%	35.7%	

【主要河川の透視度(代かき・田植え時期)】					
実績	42.1cm	36.7cm	42.0cm	44cm	

【環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷販売する生産組織数】					
実績	112組織	109組織	97組織	84組織	

【環境こだわり農産物の継続購入率】					
実績	32.1%	未計測	未計測	25.5%	

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(概要版)

平成31年(2019年)3月策定
滋賀県農政水産部食のブランド推進課

第1 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

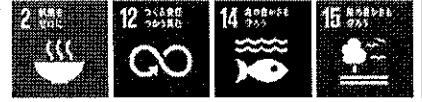
- 「琵琶湖の保全再生に関する法律」の制定、SDGsの特徴を生かした施策づくりや世界農業遺産認定にむけた取組の始まりにより、琵琶湖等の環境保全や生物多様性保全など、持続可能な農業を進める必要性がさらに高まっている。
- 水稻においては県全体の作付面積の概ね半分で環境こだわり農業が実践され、京阪神にも環境こだわり米の販売が進んできたが流通量は少なく認知度が低い。
- 平成30年度からの米政策の見直し等により、産地間競争はより一層激化することが予測されることから、産地競争力の強化が喫緊の課題。
- 平成32年度から、国の環境保全型農業直接支払交付金制度の見直しが検討されている。
- こうした環境変化を踏まえ、計画を途中で見直し、新たに計画を策定。

2 計画の位置づけ

- 条例第7条の規定に基づく、環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 「有機農業の推進に関する法律」第7条に基づく「滋賀県有機農業推進計画」として位置づけ

3 計画期間

- 平成31年度(2019年度)から平成34年度(2022年度)までの4年間



第2 環境こだわり農業の現状と課題

1 これまでの成果

- 平成29年には15,609haまで取組が広がり、水稻では45%の面積で取組実施
- 全量環境こだわり農産物である「みずかがみ」は2,575haに拡大(H29)
- 生物多様性保全に向けた「魚のゆりかご水田」の取組も131haに拡大(H29)
- 環境こだわり農産物を利用した加工品も、のべ76品開発された(H29)
- 県内における化学合成農薬の使用量は、約4割削減(H12対比)
- 琵琶湖環境への農業系由来全窒素の負荷は18.2%削減(H12対比)

2 現状と課題

- 慣行栽培に比べ収量や品質が不安定な場合がある
- 慣行栽培と生産コスト差が広がり、環境こだわり栽培のメリット感が減少
- 市場において慣行栽培と同程度の価格で扱われる事例が多い
- 生産量に対して、環境こだわり農産物として取り扱われる量が少ない
- 県民の環境こだわり農産物に対する認知度が低い(H30:45.7%)
- 国の環境保全型農業直接支払交付金制度の見直しが検討中

3 新たな動き(オーガニック農産物の市場拡大の可能性)

- 県政世論調査では、オーガニック農産物に対する認知度は49.4%(H30)
- オーガニック農産物等を「購入したいと思う」64.6%、次いで「現在、購入している」(18.0%)と高い関心が示されていた(H28農林水産省)
- 国内事業者で有機農産物の取扱割合の拡大を目標に掲げる量販店も出現

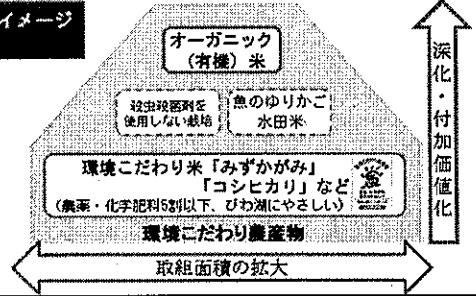
第3 長期的な目標

環境こだわり農産物のブランド力が高まり、県内外の消費者に求めていただくことで、環境こだわり農業に取り組み農業者の所得向上につながり、もって、環境こだわり農業の持続的発展とさらなる琵琶湖等の環境保全に資することを目指します。

第4 基本方針

環境こだわり農業の一層の拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)を象徴的な取組として推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図ります。

取組のイメージ(水稻)



第5 施策の方向と成果目標

重点施策1: 環境こだわり農業の一層の拡大

(1) 環境こだわり農産物の生産拡大

- 生産技術等の開発・普及、栽培指導による、生産の安定化と拡大
- 代替技術の導入等による化学合成農薬および化学肥料の一層の削減
- 堆肥利用やかぶらっくの作付けなどの自然循環機能を高める取組の推進
- 集落ぐるみによる農業排水対策の推進等による農業渾水の流出防止
- 国交付金活用による、環境こだわり農業の組織ぐるみでの取組を推進

(2) 県内外への発信

- 琵琶湖を守る日本一の取組であることなど、情報発信し認知度向上
- 環境こだわり農産物認証マークを表示した出荷・販売の促進
- 飲食店、事業所食堂等での環境こだわり農産物の利用推進
- 環境こだわり農産物を用いた食育の推進

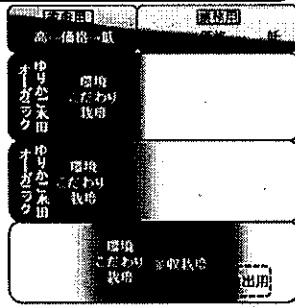
成果目標	現状(2017)	目標(2022)
環境こだわり米の作付面積割合	45%	50%以上

【継続把握指標】 環境こだわり農産物の認知度 45.7%(2018)

重点施策2: 環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた新たな取組

(1) 水稻

- 主に家庭用として流通する「みずかがみ」と「コシヒカリ」は環境こだわり米として作付推進
- 全量が環境こだわり米の「みずかがみ」の需要に応じた生産の拡大
- 環境こだわり米「コシヒカリ」の仕分け徹底、および新パッケージによる販売
- オーガニック米を象徴とする流通対策を進め、「環境こだわり米」全体のブランドイメージ向上を図る



近江米の品種別・用途別の作付方向(近江米・生産流通ビジョンより作成)

- 重点推進品目を定め、全県で一体的なPRを行うなどし、優位販売につなげる
- 直売所等に向けては多品目生産を推進し品揃えを強化

(3) 加工食品での環境こだわり農産物の利用促進

- 環境こだわり農産物の加工食品での利用、販売を促進
- 環境こだわり大豆等の仕分けをすすめ、加工原料としての流通拡大を図る

成果目標	現状(2017)	目標(2022)
環境こだわり米作付面積(みずかがみ)(コシヒカリ)	2,575ha	3,000ha以上*
	5,148ha**	6,000ha
野菜で環境こだわり農産物の生産拡大を図る重点推進品目数	-	3品目以上

※1需要に応じてさらに拡大 ※2コシヒカリ全作付面積11,656haの内数

【継続把握指標】環境こだわり米コシヒカリの集荷量に対する出荷割合37.8%(2017)

重点施策3: 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業等を推進

(1) オーガニック農業の推進

- 象徴的な取組として推進し環境こだわり農業全体のブランドイメージ向上
- 地域内で合意形成が図られ土地利用等に支障が無いよう進める
- 有機JAS認証の取得を推進
- 相談窓口を設置し技術的な支援や経営への助言
- 当面は、技術普及の目的が立った水稻、茶を中心に推進を図る
- 栽培の手引き作成や研修会等を通じた安定生産技術の普及
- 20~30ha規模の経営体を中心にオーガニック栽培(4~5ha)を推進
- 「滋賀のオーガニック米」として統一精米袋を作成するなど、生産から販売までの企画・調整やブランドコントロールを行い県域で産地化
- 首都圏での市場開拓を進め大ロットでの販売を目指す
- 将来的にはオーガニック農業(水稻)の取組で日本一を目指す
- 海外への市場開拓を進め「近江の茶」のブランド力を向上
- 安定生産技術の確立と研修会等による普及
- 生産者、茶商等の連携に基づくマーケットインによる生産拡大

(2) 琵琶湖と共生する「魚のゆりかご水田」の推進

- 魚道設置や販路の開拓等の支援により新規の取組を促進

(3) 殺虫殺菌剤を使用しない栽培(除草剤のみ使用)の推進

成果目標	現状(2017)	目標(2022)
オーガニック農業(水稻)取組面積	247ha	420ha
オーガニック農業(茶)取組面積	7ha	12ha
魚のゆりかご水田取組面積	131ha	250ha

【継続把握指標】 有機JASほ場面積 186ha(2017)

第6 計画の推進

- 1 各主体の取組と連携 (1) 農業者等 (2) 農業団体 (3) 農産物販売業者 (4) 消費者等 2 計画の進行管理と評価

環境保全型農業直接支払交付金について

1 令和元年度の状況

○申請金額 307,611千円

○国内示額 300,847千円 (充足率 97.8%)

【参考】申請金額に対する実績金額の割合(実施率)は 96.0% (H28~H30 平均)

2 令和2年度予算 概算要求額

環境保全型農業直接支払交付金 2,517百万円 (R元 2,360百万円)

3 国の制度見直しと県としての対応等

(金額は円/10a)

項目	国の制度見直しの内容	県としての対応案、影響等
緩効性肥料の利用および長期中干し	地球温暖化防止効果は低い <u>ため対象外となるが、水質保全等他の効果を証明出来れば、新たに地域特認として再申請可能</u> ◆緩効性肥料の被膜殻の流出防止対策が「 <u>海洋プラスチックごみ対策アクションプラン</u> 」に位置付けられた	今年度の農業技術振興センターにおける調査結果および過去のデータを整理して本年12月に申請予定 ◆濁水対策に加えて緩効性肥料の被膜殻流出防止対策の要件化を検討
有機農業	○支援単価引き上げ 8,000円→ <u>14,000円</u> (そば、飼料作物の単価は3,000円で据え置き) ○国際水準の有機農業(有機JAS相当)の実施が要件となる 【 <u>同じほ場で継続して取り組むことが必要</u> 】	米、茶を中心に有機JAS認証取得を推進 毎年栽培ほ場が変わる「 <u>そば(192ha)</u> 」などが対象外となると見込まれる
全国共通取組のメニュー拡充	リビングマルチ(3,200円・5,400円)、草生栽培(5,000円)、不耕起播種(3,000円)、長期中干し(800円)、秋耕(800円)を地域特認から移行	取組を推進
	予算配分にあたって <u>全国共通取組優先</u> の考え方は変更なし	地域特認取組の見直しを行う(4のとおり)

4 地域特認取組の見直しについて

(1) 見直しの必要性

今後、全国共通取組の拡充、取組の拡大に伴い地域特認取組への配分は少なくなることが見込まれることから、地域特認取組（特に水稻）の制度運営の安定化を図る必要がある。

(2) 見直しの内容

当初の県独自制度（H16～H18）では支援対象としていなかった「麦、大豆、小豆、そば、飼料作物、花」は、全国共通取組または認証制度を活用して推進することとし、地域特認取組の対象外とする。

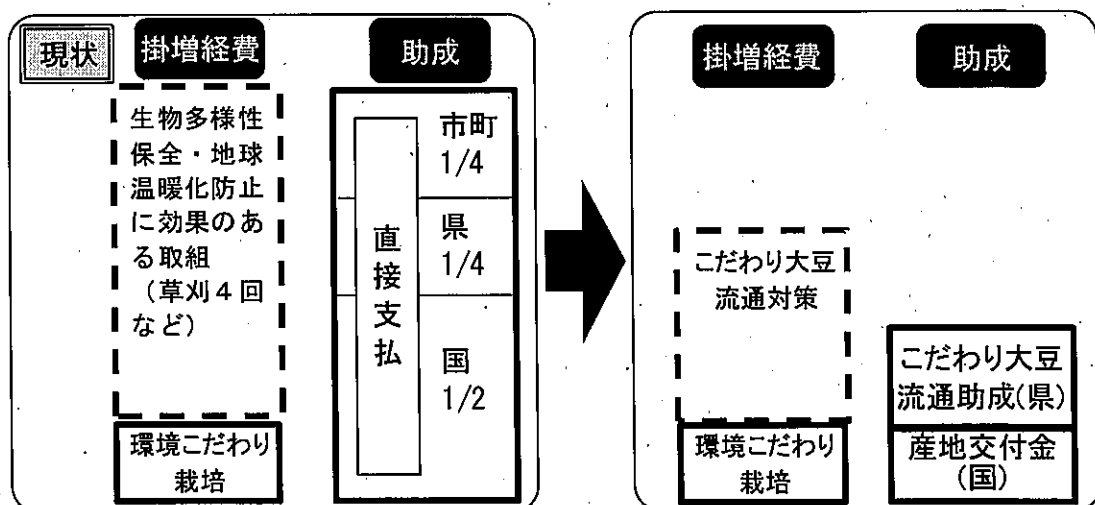
【参考】地域特認取組の取組面積（H30実績）

作物名	麦	大豆	小豆	そば	飼料作物	花
面積	0	1,175ha	0.8ha	0	76ha	0

(3) 取組が多い作物における対応【経過措置※】 ※全国共通取組への移行ができない場合

作物	対応(案)
大豆	<ul style="list-style-type: none"> ○生産流通対策の検討 ・環境こだわり大豆を仕分けして流通する経費助成 ・産地交付金におけるメニュー化検討

イメージ



5 環境保全型農業直接支払交付金、環境こだわり農産物認証制度にかかる その他見直し事項について

(1) 「殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培（水稲）」を新規申請予定

- 内容(案) ・殺虫殺菌剤を使用せず、耕種的防除で管理する。
 - ・水田内の雑草は、魚毒性が低い除草剤1回以内
 - ・畦畔の雑草は除草剤を使わず、刈り払いにより管理する。
 - ・本田の肥培管理は、全量を有機質肥料

○国の承認がおりてから市町等には周知する。

(2) 環境こだわり農産物認証制度の必須要件に「農業用使用済みプラスチックの適 正処理」を再要件化

(理由)

- ・プラスチックごみ問題

(これまでの経過)

- ・H13～H18 までは要件に入っていた。
- ・H19～「環境と調和のとれた農業生産活動規範」の1項目として要件化。
- ・H31～環境規範を要件から外したため、プラスチック適正処理が要件から外れる。

6 今後の予定

- | | |
|--------|-----------------------|
| 10月中旬 | 市町、JA等関係者への説明会 |
| 10月下旬～ | 農業者への周知 |
| 12月末 | 国予算概算決定 |
| 2月下旬 | 市町、JA等関係者への説明会(詳細な内容) |
| 3月 | 農業者への周知 |

環境こだわり米こしひかり販路拡大について

1. TVCMの放映について

(1) 実施主体

近江米振興協会

(2) 目的

京阪神の消費者をターゲットとし、「みずかがみ」および「環境こだわり米こしひかり」の県内外での流通販売を進め、ブランド力向上を図るため、テレビCMを放映する。

(3) 期間

令和元年9月9日（月）～1ヶ月間予定、100本程度、15秒CM

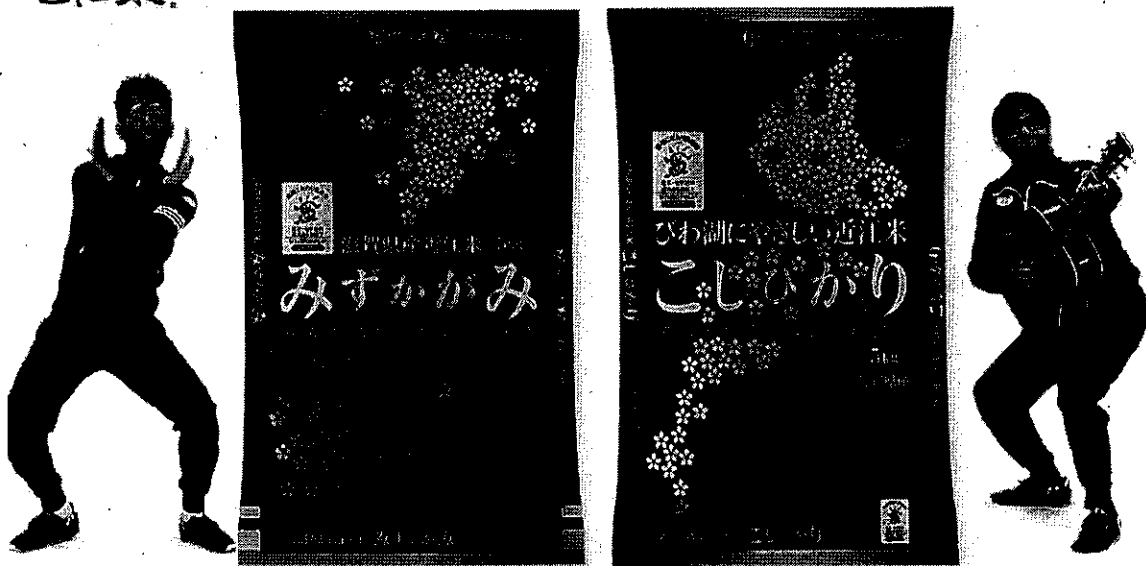
(4) 放送局

在阪4局：毎日放送、朝日放送テレビ、関西テレビ放送、読売テレビ放送
滋賀県内：びわ湖放送

(5) 起用タレント

テツ and トモ（テツは滋賀県大津市出身）

近江米。



2. 量販店・卸等での取扱について

(1) 販売見込卸・量販店

パールライス滋賀、平和堂

(2) 量販店流通について

店舗取扱 : 9月25日～

導入店舗数 : 京阪神大型店数店舗

(3) 今年度の今後の取組について

- ・他の卸への事業内容周知（全農と県で連携）
試験販売実施（11-3月のどこか）
- ・玄米袋の活用
- ・店頭販促物の作成
ポスター、POP、法被、のぼり等を想定

3. 令和2年産に向けて(事業案)

今年度導入頂いた、店舗やその他店舗にて更なる取扱拡大を目指すため下記の取組を案として検討する。

- ・環境こだわり米こしひかり作付け提案の実施（JA・全農と調整）
- ・商品キャンペーンの実施
- ・統一米袋（ロール袋）作成に対する助成
- ・店頭販促の強化

TVCMを軸とした動画を作成し、デジタルサイネージで店頭放映

JA・生産者立会いの元、マネキンを活用した試食を主要店舗で実施

オーガニック農業推進の取組について

1 オーガニック近江米の推進

(1) 生産対策

ア 推進方策

- ・低コスト安定生産技術（目標収量7俵/10a）の普及（栽培の手引き作成、研修会等）
- ・経営規模20～30ha、内オーガニック栽培4～5ha、100万円以上の所得向上を経営モデルとし、経営の一翼を担う高付加価値アイテムとして推進

イ オーガニック米生産拡大事業[R1]（予算4,500千円）

①乗用型水田除草機導入支援

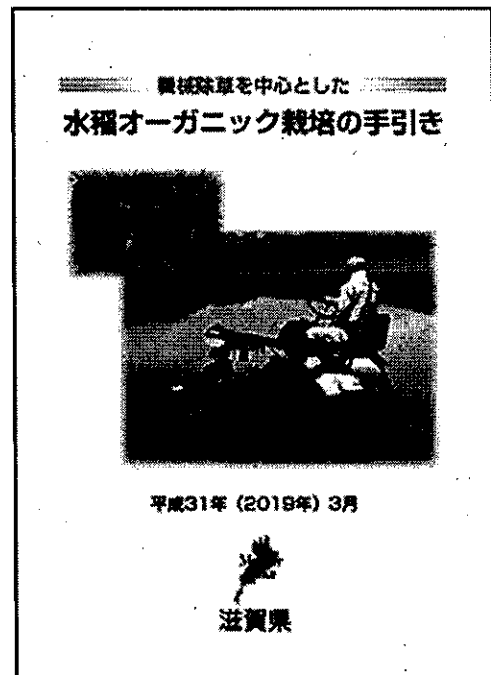
- ・補助率：3/10以内（上限額600千円）

②有機JAS認証取得促進

- ・補助率：1/2以内（上限額50千円）

③生産者への普及活動

- ・有機JAS制度研修会（4月）
- ・乗用型水田除草機を使った実演会
- ・改善技術の実証ほ（3か所）
- ・栽培技術研修会（11月予定）
- ・R2年産米に向けた作付け提案



(2) 販路開拓

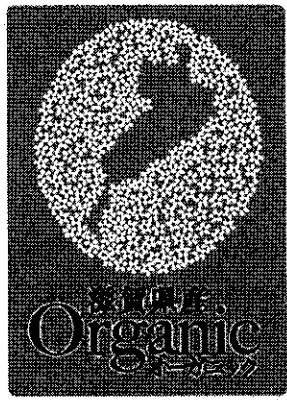
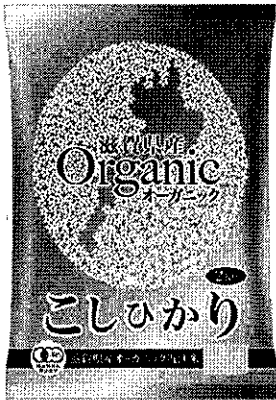
ア 推進方策

- ・ 地域の統一ブランド「オーガニック近江米」として、統一デザインの米袋を作成し、生産から販売までの企画・調整を行い、地域で産地化
- ・ 関係団体と連携し、まとまった需要が見込める首都圏を中心とした市場開拓を進め、大きいロットで販売
- ・ 将来的にはオーガニック米の取組日本一を目指す

イ オーガニック米等販路開拓事業 [R1] (予算 6,250 千円)

①統一米袋デザイン利用助成事業

- ・ 県が作成した統一デザインの米袋の作成を支援
- ・ 補助対象：卸売事業者等
- ・ 補助率 1/3

		<p>○オーガニック近江米について 化学合成農薬・肥料に頼ることなく、太陽、水、土、多様な生き物の恵みを生かして、滋賀の人と自然が育てたお米です。</p> <p>○デザインコンセプトについて 稲穂の実る黄金色をベースに、滋賀の自然を象徴する琵琶湖とまわりの花のモチーフで農産物の花をイメージしました。県内各地でオーガニック農業が広がる様子を表現しています。</p>
--	--	--

②首都圏販路開拓事業 (事業主体：近江米振興協会)

- ・ 首都圏における販路開拓マネージャーの設置
- ・ オーガニック商談会への出展(お米産業展、ライフスタイル EXPO、健康博)
- ・ 生産数量・企画連携会議の開催 (7/18、11/22 予定)
- ・ オーガニック米等の試験販売実施 (9/16～・イオン京滋店舗)
- ・ 「ここ滋賀」における情報発信 (9月 28, 29)



近江米3商品の店頭販売(イオン桂川店)



東京での試食・販売(ここ滋賀)

2 茶の推進

(1) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 [H30～R1] (予算 3,850 千円)

① 「近江の茶」有機栽培技術の確立 (茶業指導所)

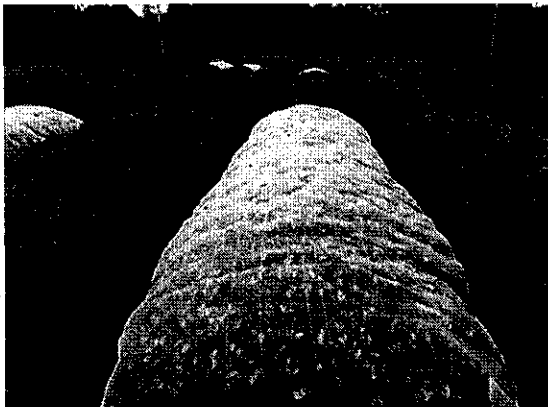
- ・有機 JAS 認証に適合する茶園管理の技術の確立
- ・有機栽培茶の安定生産技術 (病虫害防除体系、有機質肥料施肥技術) の確立

② コンソーシアムの活動支援 (茶業会議所)

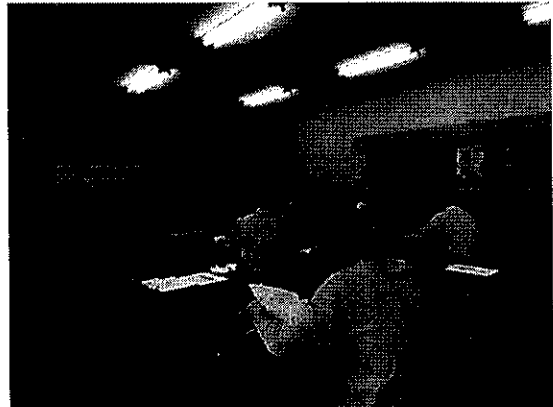
- ・有機栽培の生産実証
- ・有機栽培茶の品質評価 (成分分析、残留農薬分析)

③ 有機栽培茶の生産拡大 (茶業会議所)

- ・有機栽培技術研修会
- ・先進地視察研修会等の実施



防虫ネットの直がけによる害虫防除



栽培技術研修会

(2) 海外への輸出に向けた取組

米国ミシガン州への販路拡大

- ・茶専門店 4 店舗で販売中。




海外店舗でのPR

令和元年度 魚のゆりかご水田の取組状況について

農村振興課

1. 販路拡大

<p>(1) 県内直売所 下半期 ・一斉 PR の実施 (10月5日～13日・予定)</p>  <p>(平成30年度の様子)</p>	<p>(2) 県内生協（コープしが） 上半期 ・生き物観察会の実施（県内3か所） (6月13日、22日、23日)</p>  <p>下半期 ・「知ってね。フェス」への参加 ・商品大交流会への参加</p>
<p>(3) 首都圏 上半期 ・現地視察ツアーの開催 (6月16日～17日)</p>  <p>・お米産業展への出展（7月 横浜） ・オーガニックエキスポ（8月 東京）</p> <p>下半期 ・「全国こだわり米商談会」への参加</p>	<p>(4) 近畿圏他 上半期 ・お仕事体験イベントへの出展 (8月3日 【大阪】あべのハルカス)</p>  <p>・近江米新米イベントへの参加 (9月16日 【京都】イオンモール京都桂川)</p> <p>下半期 ・お米 EXPO への出展 (10月2日～15日 【京都】大丸京都店)</p>

(5) その他

- ・日本農業遺産受賞イベントへの参加（4月20日～21日 【東京】ここ滋賀）
- ・「ここでも滋賀売込み推進事業」の説明
- ・関係 JA に対して、地域の実情に応じた栽培暦の作成を誘導（目標：特別栽培米の表示）

2. 取り組みの拡大

- 上半期 新規：2地区（2市）、拡大：2地区（2市）、1団体（1市）
下半期 新規：5地区（2市）、拡大：3地区（2市）